証券コード　9896
平成27年６月10日

株 主 各 位

東京都江東区新木場一丁目７番22号
ＪＫホールディングス株式会社
代表取締役社長 青 木　　慶 一 郎

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都江東区新木場一丁目７番22号
当社本店　新木場タワー１階　大ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第69期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第69期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.jkhd.co.jp/）に掲載させていただきます。

◎当社では、ご出席の株主様に対するお土産の配布は実施しておりません（株主優待制度を実施しております。）。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

（提供書面）

事　業　報　告

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

Ⅰ．企業集団の現況

１．当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は消費税増税の反動減の影響等から景気が大きく落ち込みましたが、企業収益の改善や雇用・設備需給の引き締まり等から夏場には底入れし、その後は緩やかな回復基調が続きました。

住宅業界におきましては、当連結会計年度の新設住宅着工戸数は880千戸（前年度比10.8％減）、当社グループが主力とする持ち家着工戸数も278千戸（同21.1％減）と前年度を大幅に下回りました。

住宅ローン金利が引き続き低水準で推移したことに加えて、政府の住宅取得促進策も拡充されましたが、消費税増税の反動減の影響が予想外に大きく、特に持ち家着工戸数に関しては大幅な下押し圧力となりました。

このような状況の中で当社グループは、合板を始めとする建材全般の販売強化と採算面の改善にグループを挙げて取り組みました。

８月と３月には、全国の取引先販売店を対象とした恒例の「ジャパン建材フェア」を東京ビッグサイトで開催したほか、地域毎の展示会や住宅機器メーカーのショールームを活用した地方での展示会を開催し、「快適で豊かな住環境の創造」に繋がる各種商材の提案などを幅広く行いました。

主力商品である合板の取扱品目拡大や木材製品の販売強化を図ったほか、リフォーム市場や非住宅市場等への取り組みも一段と強化いたしました。

また、東日本大震災の復興の一翼を担うべくグループ関係企業が連携して前々年度に発足させた東北復興支援チームは、災害公営住宅や自力再建住宅の建築に必要な資材の供給に積極的に取り組みました。

一方、規模の拡大と効率化による収益力改善を目指してグループ企業の再編を促進するとともに、M&Aによるグループ企業の拡大、グループ全体での与信管理体制の向上にも取り組みました。

この結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高につきましては、前第３四半期連結会計期間より連結対象に加わった株式会社宮盛並びに第１四半期連結会計期間より新たに連結対象となった株式会社ハウス・デポ・プラス（前連結会計年度は持分法適用会社）の売上が通年寄与したものの、需要減少に伴う落ち込みをカバーできず、前期比207億93百万円減の3,313億１百万円（前期比5.9％減）となりました。

利益面では、販売数量の減少に加えて合板市況も総じて軟調に推移したことなどから、連結営業利益は前期比17億38百万円減の43億33百万円（同28.6％減）、連結経常利益は前期比17億16百万円減の40億59百万円（同29.7％減）と大幅な減益になりました。

一方、連結当期純利益につきましては、設備投資等の補助金５億27百万円が特別利益に計上されたことや、子会社の清算に伴う税金費用負担の軽減等により、前期比86百万円減の32億61百万円（同2.6％減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

＜総合建材卸売事業＞

当社グループの主力取扱商品であります合板につきましては、住宅着工戸数が大幅に減少するなど需要の低調を受けて、総じて軟調な市況推移となりました。

合板二次製品、建材及び住宅機器等の住設建材群につきましても、住宅着工戸数の減少に伴い、荷動きが低調となり、販売競争が激化し利鞘が縮小しました。

この結果、当事業の売上高は2,970億86百万円（前期比9.3％減）、営業利益は32億81百万円（同24.0％減）となりました。

＜合板製造・木材加工事業＞

合板製造事業におきましては、主力商品であるＬＶＬが原木価格の上昇によるコストアップ等から利鞘が縮小したほか、合板や木材につきましても、市況の軟化や円安の影響等による輸入価格の上昇から、苦戦をいたしました。

木材加工事業につきましても、円安による輸入材料の値上がり等もあり、厳しい採算状況となりました。

なお、前第３四半期連結会計期間より株式会社宮盛が新たに連結対象に加わっておりますが、セグメント売上高の増加には寄与したものの、原材料価格の上昇を製品価格に転嫁できず、採算面では厳しい展開を余儀なくされました。

この結果、当事業の売上高は96億８百万円（前期比5.5％増）、営業損失は１億７百万円（前期は５億34百万円の利益）となりました。

＜総合建材小売事業＞

当セグメントは、前第４四半期連結会計期間より株式会社ＣＯＭＦＩＬＬ、第１四半期連結会計期間より株式会社ハウス・デポ・プラスが新たに連結対象に加わったことにより７社で構成されております。

各社とも環境が厳しいなか比較的健闘、また新たに加わった会社の寄与もあり売上高は大幅に増加しましたが、利益面は競争激化に伴う利鞘の減少等から伸び悩みました。

この結果、当事業の売上高は220億86百万円（前期比66.3％増）、営業利益は２億44百万円（同0.6％減）となりました。

＜その他＞

その他には、建材小売店の経営指導を中心にフランチャイズ事業を展開している株式会社ハウス・デポ・ジャパンのほか、物流関係の子会社等４社、建設工事業の子会社２社、及び純粋持株会社でありますＪＫホールディングス株式会社の一部事業を区分しております。

株式会社ハウス・デポ・ジャパンにつきましては、加盟店が327社と当期中に７社増加いたしました。

建設工事業の子会社につきましては、売上高、採算面とも前期比大幅な改善が見られました。

一方、ＪＫホールディングス株式会社は、不動産賃貸収入等の安定した収入もあり、利益を確保いたしました。この結果、当事業の売上高は25億21百万円（前期比8.6％増）、営業利益４億90百万円（同16.2％増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は18億91百万円であります。

①　当連結会計年度中に完成した主要設備

事業区分	会社名	事業所名	所在地	設備の内容
合板製造・木材加工事業	北海道プレカットセンター株式会社	木材加工工場	北海道北見市	工場及び機械設備

②　当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

③　当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関からの借入金及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達を行っております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の連結子会社であるジャパン建材株式会社は、平成26年12月５日付でＭＤ建材株式会社の株式を取得し、同社を当社の連結子会社としております。

２．財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第66期 平成24年３月期	第67期 平成25年３月期	第68期 平成26年３月期	第69期 (当連結会計年度) 平成27年３月期
売　上　高	290,984百万円	300,015百万円	352,095百万円	331,301百万円
営　業　利　益	4,545百万円	4,564百万円	6,072百万円	4,333百万円
経　常　利　益	3,811百万円	4,163百万円	5,776百万円	4,059百万円
当　期　純　利　益	2,032百万円	2,039百万円	3,348百万円	3,261百万円
１株当たり当期純利益	69円75銭	70円32銭	113円48銭	103円66銭
総　資　産	171,882百万円	180,614百万円	191,417百万円	182,803百万円
純　資　産	21,714百万円	23,803百万円	28,502百万円	31,831百万円
１株当たり純資産額	730円48銭	804円97銭	886円09銭	988円42銭

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して算出しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第66期 平成24年３月期	第67期 平成25年３月期	第68期 平成26年３月期	第69期 (当事業年度) 平成27年３月期
売　上　高	4,570百万円	4,694百万円	4,762百万円	4,667百万円
営　業　利　益	955百万円	1,046百万円	1,067百万円	824百万円
経　常　利　益	612百万円	738百万円	703百万円	608百万円
当　期　純　利　益	501百万円	557百万円	672百万円	574百万円
１株当たり当期純利益	17円20銭	19円23銭	22円79銭	18円26銭
総　資　産	56,371百万円	57,892百万円	59,067百万円	58,751百万円
純　資　産	22,776百万円	23,157百万円	25,122百万円	25,572百万円
１株当たり純資産額	780円28銭	803円58銭	798円51銭	812円81銭

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して算出しております。

３．重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
ジャパン建材株式会社	100百万円	100.0%	総合建材卸売事業
通商株式会社	490百万円	100.0%	総合建材卸売事業
物林株式会社	50百万円	100.0%	総合建材卸売事業
株式会社ミトモク	90百万円	100.0%	総合建材卸売事業
株式会社銘林	99百万円	99.9%	総合建材卸売事業
ＪＫＩ株式会社	50百万円	96.0%	総合建材卸売事業
株式会社キーテック	268百万円	93.9%	合板製造・木材加工事業
株式会社宮盛	95百万円	91.5%	合板製造・木材加工事業
株式会社ハウス・デポ・プラス	10百万円	70.0%	総合建材小売事業
株式会社ハウス・デポ関東	30百万円	100.0%	総合建材小売事業
株式会社ブルケン東日本	3百万円	100.0%	総合建材小売事業
株式会社ハウス・デポ・ジャパン	300百万円	50.0%	その他

（注）出資比率は間接保有を含んでおります。

４．対処すべき課題

平成27年度のわが国経済は、堅調な企業収益と雇用環境の改善を背景に所得が増加、原油安や株高に伴う実質所得のプラス効果などから個人消費の回復が見込まれるほか、設備投資や輸出の増加も期待され、景気は底堅さを増していくものと予想されます。

住宅関連業界におきましては、雇用や所得環境の改善、政府の住宅支援策の拡充、金利の低位安定といった下支え要因はあるものの、人口減少等の構造要因もあることから、本年度の新設住宅着工戸数は前年度を若干下回る850千戸を予想しております。なお、前年度大幅なマイナスとなった持ち家着工戸数は概ね前年度並みの280千戸を予想しております。

上記のような経営環境の予測の下に、当社グループといたしましては、拡大が見込まれるリフォーム市場や木質系非住宅市場への取り組み強化、新興国市場の開拓を課題として積極的な営業展開を行い、グループ全体で拡販に努めてまいります。

５．企業集団の主要な事業セグメント（平成27年３月31日現在）

当連結グループの事業区分は、建築資材を商社及びメーカー等から仕入販売している総合建材卸売販売事業と合板を製造販売、木材を加工販売している事業、建築資材を小売販売している総合建材小売事業及びその他に区分しております。

各事業区分の主要商品及び製品は以下のとおりであります。

事業区分	売上区分	主要商品及び製品
総合建材卸売事業	合板	ラワン合板、針葉樹合板、雑木合板等
	合板二次製品	木質内装材、化粧合板、床材、天井材、外装材等木質系建材
	建材	石膏ボード、パーチクルボード、ハードボード、サイディング、断熱材、床材、壁面材、天井材等非木質系建材
	住宅機器	玄関ドア、下駄箱、階段、収納セット、家具、キッチン、洗面化粧台、浴槽、トイレ用品、窓周り商品、照明器具、家電製品等
	その他	建築工事請負
合板製造・木材加工事業	合板等	ラワン合板、針葉樹合板、構造用ＬＶＬ（単板積層材）、構造用集成材、２×４パネル
総合建材小売事業	合板	ラワン合板、針葉樹合板、雑木合板等
	合板二次製品	木質内装材、化粧合板、床材、天井材、外装材等木質系建材
	建材	石膏ボード、パーチクルボード、ハードボード、サイディング、断熱材、床材、壁面材、天井材等非木質系建材
	住宅機器	玄関ドア、下駄箱、階段、収納セット、家具、キッチン、洗面化粧台、浴槽、トイレ用品、窓周り商品、照明器具、家電製品等
	その他	建築工事請負
その他	その他	フランチャイズ事業、不動産賃貸業、倉庫及び運送業、建設工事業、旅行業、保険代理業

６．企業集団の主要拠点（平成27年３月31日現在）

(1) 総合建材卸売事業

ジャパン建材株式会社	本　社	東京都江東区
	営業部	首都圏第一営業部、産業資材部、住建資材部（以上東京都）、首都圏第二営業部（神奈川県）、首都圏第三営業部（埼玉県）、関東営業部（群馬県）、東北営業部（宮城県）、北海道営業部（北海道）、中部営業部（愛知県）、関西営業部（大阪府）、中国営業部（広島県）、四国営業部（愛媛県）、九州営業部（福岡県）
	営業所	各営業部の傘下に、北は北海道から南は沖縄まで、105の営業所等があります。
通商株式会社	本　社	大阪府大阪市北区
	支　店	大阪第一・第二支店、鳥飼支店、泉北支店（以上大阪府）、加古川支店、西宮支店（以上兵庫県）、木津川支店（京都府）、東海支店（愛知県）、福岡支店、久留米支店（以上福岡県）、鈴鹿支店（三重県）、四国支店（愛媛県）、山口支店（山口県）
物林株式会社	本　社	東京都江東区
	営業部	木材営業部、国産材営業部、住宅資材営業部、非住宅営業部、環境・景観事業部（以上東京都）
株式会社ミトモク	本　社	茨城県水戸市
	営業所	日立営業所、土浦営業所（以上茨城県）、鹿沼営業所（栃木県）
株式会社銘林	本　社	東京都江東区
	営業所	水戸営業所（茨城県）、群馬営業所（群馬県）、埼玉営業所（埼玉県）、千葉営業所（千葉県）、小田原営業所（神奈川県）、長野営業所、松本営業所（以上長野県）、新潟営業所（新潟県）、郡山営業所（福島県）、仙台営業所（宮城県）、秋田営業所（秋田県）、札幌営業所（北海道）、清水営業所（静岡県）

(2) 合板製造・木材加工事業

株式会社キーテック	本　社	東京都江東区
	工　場	ＬＶＬ工場、合板工場（以上千葉県）
株式会社宮盛	本　社	秋田県南秋田郡
	工　場	構造用集成材加工工場（秋田県）

(3) 総合建材小売事業

株式会社ハウス・デポ・プラス	本　社	愛知県一宮市
	支　店	南関東完成品センター（神奈川県）、北関東完成品センター（埼玉県）、東北完成品センター（宮城県）、中部完成品センター（愛知県）、関西完成品センター（大阪府）、九州完成品センター（福岡県）
株式会社ハウス・デポ関東	本　社	千葉県習志野市
	支　店	千葉営業所、千葉西営業所、千葉東営業所、千葉南営業所（以上千葉県）、埼玉東営業所（埼玉県）
株式会社ブルケン東日本	本　社	宮城県仙台市
	支　店	福島営業所、郡山営業所、会津営業所（以上福島県）、仙台営業所、原町営業所、白石営業所（以上宮城県）、秋田営業所、男鹿営業所、横手営業所（以上秋田県）、青森営業所、つがる営業所、軽米営業所（以上青森県）、札幌営業所、旭川営業所、小樽営業所、苫小牧営業所（以上北海道）

(4) その他

ＪKホールディングス株式会社	本　社	東京都江東区
株式会社ハウス・デポ・ジャパン	本　社	東京都江東区

7．使用人の状況（平成27年３月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
総合建材卸売事業	1,393名（281名）	＋32名（△10名）
合板製造・木材加工事業	343名（111名）	△６名（△３名）
総合建材小売事業	399名　（38名）	＋120名（＋24名）
その他	263名　（21名）	△５名（△５名）
合計	2,398名（451名）	＋141名（＋６名）

（注）１．使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（　）内に外数で記載しております。

２．使用人数が前連結会計年度末に比べて、141名増加しましたのは、主としてMD建材株式会社及び株式会社ハウス・デポ・プラスを連結子会社としたことによるものであります。

(2) 当社の使用人の状況

当期末使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
167名(6名)	＋11名(－名)	43歳2ヶ月	15年0ヶ月

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

8．主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

(企業集団)

借入先	借入金残高
株式会社商工組合中央金庫	10,127百万円
株式会社みずほ銀行	8,145百万円
株式会社三井住友銀行	5,553百万円
株式会社東日本銀行	2,215百万円
株式会社りそな銀行	1,873百万円

Ⅱ．会社の現況

１．株式の状況（平成27年３月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　70,000,000株

(2) **発行済株式の総数**　31,840,016株

（自己株式378,632株を含む。）

(3) **株主数**　12,292名

(4) **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
吉野石膏株式会社	3,500千株	11.12%
三井物産株式会社	3,179	10.11
吉田繁	2,350	7.47
ＪＫホールディングス従業員持株会	1,308	4.16
吉田チサト	1,271	4.04
伊藤忠建材株式会社	1,104	3.51
吉田勲	979	3.11
三井住商建材株式会社	918	2.92
吉田隆	709	2.25
株式会社みずほ銀行	669	2.13

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

２．新株予約権等の状況（平成27年３月31日現在）

該当事項はありません。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉田　繁	
代表取締役副会長	吉田　隆	
代表取締役社長	青木慶一郎	経営管理本部長兼グループ経営企画室長 ジャパン建材㈱取締役 通商㈱代表取締役 ジャパン建材沖縄㈱代表取締役社長
取締役	小川明範	ジャパン建材㈱代表取締役社長
取締役	黒岩康多	経営管理本部広報兼秘書室長 ジャパン建材㈱常務取締役
取締役	渡辺昭市	経営管理本部財務経理部財務担当部長 兼内部統制室長 ジャパン建材㈱常務取締役
取締役	成田博志	
常勤監査役	須田邦雄	
常勤監査役	東　拓至	
監査役	三添禎四郎	
監査役	小河耕一	

（注）１．取締役成田博志氏は、社外取締役であります。
２．監査役東拓至氏、三添禎四郎氏及び小河耕一氏は、社外監査役であります。
３．監査役須田邦雄氏は、子会社の経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．平成24年６月28日開催の第66期定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として野口誠氏を選任しております。
５．当社は、取締役成田博志氏、監査役東拓至氏、三添禎四郎氏及び小河耕一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当該事業年度中に退任した会社役員

取締役　中井　勝弘　　平成26年６月27日退任
取締役　藤永　義行　　平成26年６月27日退任
監査役　土居　　功　　平成26年６月27日辞任

(3) 取締役及び監査役の報酬等

①　当事業年度に係る報酬等の額

	人　　数	報酬等の総額
取　　締　　役	５名	167百万円
監　　査　　役	５名	28百万円
合　　計	10名	195百万円

（注）１．取締役の報酬限度額は、年額600百万円以内（平成10年６月29日定時株主総会決議）であります。また、監査役の報酬限度額は、年額60百万円以内（平成10年６月29日定時株主総会決議）であります。

２．期末現在の人員数は取締役７名、監査役４名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無支給の取締役３名、退任取締役１名及び退任監査役１名が存在していることによるものであります。

３．報酬等の総額には、社外取締役１名の報酬等３百万円及び社外監査役３名の報酬等18百万円が含まれております。

４．上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。

・当事業年度における役員賞与引当金繰入額として費用計上しております45百万円（取締役40百万円、監査役５百万円）。

・当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額として費用計上しております21百万円（取締役19百万円、監査役１百万円）。

５．上記金額には補欠監査役に支給した報酬０百万円は含まれておりません。

②　当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成26年６月27日開催の第68期定時株主総会決議に基づき、退任した取締役及び監査役に対して支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

・取締役１名　２百万円（うち、社外取締役１名　２百万円）
・監査役１名　９百万円

（上記には、過年度の事業年度において役員の報酬等の総額に計上した役員退職慰労引当金繰入額、取締役分１百万円及び監査役分６百万円が含まれております。）

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

地位	氏名	兼任先及び兼任内容	兼職の内容
社外監査役	小河 耕一	株式会社キーエンス 株式会社システナ	社外監査役 社外取締役

（注）当社は株式会社キーエンス及び株式会社システナとの間に重要な取引関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	成田 博志	就任後開催の取締役会には、15回中13回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ発言しております。
社外監査役	東 拓至	就任後開催の取締役会には、15回中15回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ発言しております。就任後定期的に開催される監査役会には10回中10回出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について必要に応じ発言しております。
社外監査役	三添 禎四郎	当事業年度開催の取締役会には、23回中21回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ発言しております。定期的に開催される監査役会には15回中15回出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について必要に応じ発言しております。
社外監査役	小河 耕一	当事業年度開催の取締役会には、23回中19回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ発言しております。定期的に開催される監査役会には15回中15回出席し、監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について必要に応じ発言しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は現行定款において、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、社外取締役及び社外監査役それぞれとの間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

この契約では、社外取締役及び社外監査役として任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額を限度とし、その責任を負うこととしております。

4．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	支　払　額
①　当事業年度に係る会計監査人の報酬等	37百万円
②　当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	65百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

５．業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は平成18年５月10日並びに平成22年５月11日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、次のとおり決議いたしております。

(1) 趣旨

本決議は、会社法第362条第５項に基づき、取締役会が決定すべき当社の内部統制システムの構築について、代表取締役を始めとする全役職員が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めるものである。本決議に基づき定められた内部統制システムは適宜改善のための見直しを行い、もって、効率的で適法な企業体制を構築する事を目的とする。

(2) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、「快適で豊かな住環境の創造」を企業理念として掲げ、全ての役職員がコンプライアンスの重要性を認識し、顧客・取引先・株主等のステークホルダーに対して誠実かつ公平な関係を作り、常に自覚を持って業務を遂行し、いかなる理由があれ、会社の信用または名誉を傷つける行動をしない。

このため、「役職員の行動規範」を遵守し、法令・社会的規範・倫理を踏まえた上で、経営ビジョン・経営理念を役職員全員が共有し、より良き社会人・より良き企業人として誠実かつ適切に行動する。

② コンプライアンスの推進に関しては、担当取締役を任命し、同取締役が委員長を務める「コンプライアンス・リスク管理委員会」が、コンプライアンスに関する全社的方針の作成・改定、コンプライアンス体制の維持・管理、並びに教育・啓蒙・実施状況の確認等を行う。

③ 万一「役職員の行動規範」に対する違反行為が発生した場合は、その内容・対処案をコンプライアンス・リスク管理委員会が取締役会、監査役会に報告する。

④ 行動規範の違反等に関して、直属のラインを超えた報告・相談を可能にするため、社内及び社外に相談窓口を設置すると共に、通報者に不利益が及ばないようにする。

(3) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係わる情報管理、及び個人情報を含む社内・外の情報管理については、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切な保存及び管理（廃棄を含む）を実施し、必要に応じて管理状況の検証や各規程の見直し等を行う。

② 当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルはデータベース化し、役職員が即座に閲覧・検索できる体制を維持する。

③ 当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルは担当取締役が所管し、適宜見直し等を行う。また、変更を要する場合は、取締役会に付議もしくは報告する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理に関しては、「コンプライアンス・リスク管理委員会」が、リスク管理に関する全社的方針の作成・改定、リスク管理体制の維持・管理、並びに教育・啓蒙・実施状況の確認等を行う。

② 経営の意思決定に際し全社的に影響を及ぼす重要事項については、取締役会に諮る前に、役付役員で構成されるジャパン建材株式会社の常務会に諮ることで慎重を期す。

③ 当社は、業務の適正を確保するため、代表取締役に直属する監査部を設置し、当社並びにグループ各社の監査を実施する。監査結果は代表取締役宛に報告すると共に、業務そのものの改善が必要な場合は代表取締役に改善提案を行う。

④ 代表取締役は、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について速やかに調査・検証を行い、担当部署に改善を指示する。

⑤ 当社は、取締役会に社外取締役を、監査役会に社外監査役数名を配置し、取締役会、監査役会の公平性・透明性を確保する。

⑥　在京の取締役以上の役員で情報交換会を毎朝開催し、突発的な事態が発生した場合にも即応できる体制を維持するほか、非常災害時においては、「非常災害対策規程」に従い、会社全体で対応する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　経営計画のマネジメントに関しては、担当取締役が将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、取締役会がこれを承認することで、経営目標を明確化する。各年度予算は、担当取締役が、中期経営計画で示された目標に沿って立案し、取締役会の承認を得て執行する。また、経営目標の進捗状況は、月二回開催される月次報告会並びに毎月の取締役会に定期的に報告され、必要に応じ担当取締役が見直し等を行う。

②　業務執行のマネジメントについては、取締役会規程に定められている事項及びその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することとし、その際には適切な経営判断が行われるよう、全役員に十分な資料を配布する。

③　日常の職務遂行に際しては、当社社内規程で決められた職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限を委譲し、各部門の責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

(6) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　グループ経営企画室が中心となり、関係会社管理規程に基づき、当社子会社及び関連会社（以下、子会社等という）の業務運営状況等を管理し、代表取締役がこれを管掌する。

②　子会社等に損失の危険が発生または発生するおそれが生じた場合は、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に対する影響について、「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告し、状況に応じて取締役会や監査役会に報告を行う。

③　平成18年10月１日に純粋持株会社体制へ移行したことから、グループ戦略をより一層明確化し、管理業務や審査業務の集約化等を通じて、グループ全体の業務の適正化と効率化を図る。コンプライアンスやリスク管理の強化に関しても、グループ全体で推進する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 現在監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の職務を補助する専任スタッフを設置する。

② 専任スタッフは、監査役の指示に従いその職務を遂行すると共に、子会社等の監査役の職務補助も兼務することを可能とする。

③ 補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、専任スタッフの任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。

(8) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、速やかに監査役に対し報告を行う。

② 全役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて直ちに監査役に情報を提供する。

③ 当社の監査体制の実効性を高めるため、必要に応じ監査体制を見直し、改善を行う。また、監査部と連携を図り、適切な意思疎通、及び効果的な監査業務の遂行を図る。

（注） 上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年４月７日開催の取締役会の決議により内容を一部改定しております。

なお、改正内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであります。

６．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化と、今後の事業拡大に必要な内部留保の充実を図るとともに、株主各位への安定かつ継続的な利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

この方針の下、収益の状況や経済金融情勢、今後の事業展開等を総合的に勘案した上で、株式分割や記念増配、自己株式の取得等の株主還元策を実施してまいりました。また、平成25年３月には新たに株主優待制度を創設いたしました。今後も、業績に対応した安定配当の継続を基本としつつ、株主還元の充実に努めてまいります。

なお、内部留保資金は、有利子負債の削減等、財務体質の一層の充実・強化に重点活用いたします。

当期の配当金につきましては、連結業績が概ね予想通りの水準を確保できたことから、平成26年５月13日に公表いたしました配当予想のとおり、期末配当は１株当たり７円とさせていただきたいと考えております。この結果、中間期末に１株当たり６円の配当を実施しておりますので、年間配当は１株当たり13円となります。

次期の配当につきましては、引き続き収益改善を図る中で株主還元を強化する観点から、中間配当１株当たり７円、期末配当１株当たり８円、１株当たり年間配当15円の予定とさせていただきます。

なお、当社は中間配当ができる旨を定款に定めており、当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。中間配当の決定機関は取締役会、期末配当は株主総会であります。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**123,378**	**流動負債**	**125,252**
現金及び預金	19,433	支払手形及び買掛金	52,823
受取手形及び売掛金	82,400	電子記録債務	41,787
有価証券	1	短期借入金	13,416
商品及び製品	13,415	1年内返済予定の長期借入金	9,175
仕掛品	612	1年内償還予定の社債	60
原材料及び貯蔵品	1,900	コマーシャル・ペーパー	1,500
未成工事支出金	2,864	リース債務	132
繰延税金資産	506	未払法人税等	258
その他	2,553	賞与引当金	1,023
貸倒引当金	△309	役員賞与引当金	98
固定資産	**59,424**	その他	4,975
有形固定資産	**48,672**	**固定負債**	**25,719**
建物及び構築物	9,748	社債	60
機械装置及び運搬具	1,753	長期借入金	17,435
土地	36,329	リース債務	281
リース資産	325	繰延税金負債	2,122
建設仮勘定	260	再評価に係る繰延税金負債	1,700
その他	254	退職給付に係る負債	1,567
無形固定資産	**698**	役員退職慰労引当金	660
のれん	25	債務保証損失引当金	80
その他	672	その他	1,810
投資その他の資産	**10,053**	**負債合計**	**150,971**
投資有価証券	3,950	（純資産の部）	
破産更生債権等	700	**株主資本**	**30,303**
賃貸不動産	3,597	**資本金**	**3,195**
退職給付に係る資産	64	**資本剰余金**	**6,752**
繰延税金資産	2	**利益剰余金**	**20,509**
その他	2,499	**自己株式**	**△153**
貸倒引当金	△760	**その他の包括利益累計額**	**793**
資産合計	**182,803**	**その他有価証券評価差額金**	**858**
		繰延ヘッジ損益	**△17**
		土地再評価差額金	**△152**
		退職給付に係る調整累計額	**105**
		少数株主持分	**734**
		純資産合計	**31,831**
		負債及び純資産合計	**182,803**

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		331,301
売上原価		300,154
売上総利益		31,147
販売費及び一般管理費		26,813
営業利益		4,333
営業外収益		
受取利息及び配当金	108	
仕入割引	302	
不動産賃貸料	408	
持分法による投資利益	116	
その他	309	1,245
営業外費用		
支払利息	573	
売上割引	709	
その他	237	1,519
経常利益		4,059
特別利益		
固定資産売却益	32	
補助金収入	527	560
特別損失		
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	41	
減損損失	1	46
税金等調整前当期純利益		4,573
法人税、住民税及び事業税	883	
法人税等調整額	340	1,224
少数株主損益調整前当期純利益		3,349
少数株主利益		87
当期純利益		3,261

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,195	6,752	17,656	△153	27,451	726	△24	△325	51	427	624	28,502
当期変動額												
剰余金の配当			△409		△409							△409
当期純利益			3,261		3,261							3,261
自己株式の取得				△0	△0							△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						132	7	172	54	366	109	476
当期変動額合計	－	－	2,852	△0	2,852	132	7	172	54	366	109	3,328
当期末残高	3,195	6,752	20,509	△153	30,303	858	△17	△152	105	793	734	31,831

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　31社

主な連結子会社名

・ジャパン建材株式会社　　・通商株式会社

・物林株式会社　　・株式会社キーテック

・株式会社ハウス・デポ・ジャパン

MD建材株式会社は、株式の新規取得に伴い、また、前連結会計年度において持分法適用の非連結子会社であった株式会社ハウス・デポ・プラスについては重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、ＨＢＳ株式会社については平成26年５月15日付で清算手続きが結了したことにより当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

また、株式会社ダイテックス三和については、平成26年９月１日付で、株式会社ハウス・デポ関東と合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社　　18社

主な非連結子会社名

・新いずみ建装株式会社　　・株式会社ケンオウ

・株式会社ブル・エンジ

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社18社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社　９社

主な非連結子会社

・新いずみ建装株式会社　　・株式会社ケンオウ

・株式会社ブル・エンジ

株式会社ブルケン北海道及び株式会社米謙ムサシは清算手続きが結了したことにより、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社から除外しております。

(2) 持分法適用の関連会社　　１社

・株式会社ハウス・デポ・パートナーズ

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主な非連結子会社名　　主な関連会社名

・インテラＵＳＡ社　　・株式会社ダイコク

・上海銀得隆建材有限公司　　・ミズノ株式会社

当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲か

ら除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 、仕掛品 ……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料……主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金……個別法による原価法

(2) 減価償却資産の償却方法

① 有形固定資産（リース資産は除く）……定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　２～60年

機械装置及び運搬具　　２～17年

② 無形固定資産（リース資産は除く）……定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法。また、その他無形固定資産の耐用年数は２～20年であります。

③ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用……期間対応償却。なお、償却年数は６～42年であります。

⑤　賃貸不動産……定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法。なお、耐用年数は３～50年であります。

(3) 引当金の計上基準

①　貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金……従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③　役員賞与引当金……当社及び一部の連結子会社は、役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④　役員退職慰労引当金……当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤　債務保証損失引当金……債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案して損失負担見込額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象……外貨建予定取引、借入金

③　ヘッジ方針……為替、金利に係るキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。

④　ヘッジの有効性評価方法……外貨建予定取引にかかる為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(5) 退職給付に係る資産または負債の計上基準

退職給付に係る資産または負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

また、平成22年３月31日以前に発生した負ののれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(8) 会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用しております。

退職給付見込額の期間帰属方法は従来と同様の期間定額基準としております。割引率の決定方法については、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく決定方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。ただし、割引率の変動が退職給付債務に重要な影響を及ぼさないため、前連結会計年度末に用いた割引率を当連結会計年度でも用いております。

この結果、当連結会計年度に与える影響はありません。

５．表示方法の変更

（退職給付関係）

「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更しております。

Ⅱ．連結貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　28,097百万円

２．投資その他の資産その他（長期預け金）35百万円を宅地建物取引業法に基づき法務局に供託しております。

３．担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

受取手形及び売掛金	1,583百万円
建物及び構築物	1,999
機械装置	187
土地	9,648
賃貸不動産	552
合計	13,971

担保に係る債務の金額

短期借入金	2,498百万円
１年内返済予定の長期借入金	4,180
長期借入金	2,406
未払金	27
長期未払金	138
合計	9,251

４．保証債務

主な保証先

借入保証	㈱ブルケン九州	426百万円
	㈱ハウス・デポ関西	99
	㈱ケンオウ	61
	その他	188
	合計	775

５．手形割引残高　270百万円

６．手形裏書残高　58百万円

Ⅲ．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場　　所	用　　途	種　　類
愛知県名古屋市	遊休資産	土地
北海道旭川市他	遊休資産	土地

当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類し、事業用資産につきましては独立した最小の会計単位である営業所をグルーピングの単位とし、賃貸用資産及び遊休資産につきましては各物件をグルーピングの単位としております。

当連結会計年度において時価が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失１百万円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しております。

Ⅳ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式　　31,840,016株

２．配当に関する事項

①　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	220百万円	７円00銭	平成26年３月31日	平成26年６月30日
平成26年11月７日取締役会	普通株式	188百万円	６円00銭	平成26年９月30日	平成26年12月５日

②　当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	220百万円	７円00銭	平成27年３月31日	平成27年６月29日

Ⅴ．税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

貸倒引当金損金算入限度超過額	171百万円
繰越欠損金	892
会員権評価損否認額	45
退職給付に係る負債否認額	414
賞与引当金否認額	306
未払社会保険料	41
役員退職慰労引当金否認額	206
減損損失否認額	151
連結未実現損益調整	134
投資有価証券評価損	281
未払金否認額	34
たな卸資産評価損否認額	20
子会社出資金減損	17
その他	212
繰延税金資産小計	2,933
評価性引当額	△1,680
繰延税金資産合計	1,252

（繰延税金負債）

固定資産圧縮積立金	△1,113百万円
その他有価証券評価差額金	△404
合併受入評価差額金（土地・借地権評価益否認額）	△439
連結貸倒引当金調整	△8
全面時価評価法による評価差額金	△805
未払事業税否認額	△14
その他	△81
繰延税金負債合計	△2,867
繰延税金資産の純額	△1,614

（再評価に係る繰延税金負債）

土地再評価差額金	1,700百万円

（注）繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	506百万円
固定資産－繰延税金資産	2
流動負債－その他	△1
固定負債－繰延税金負債	△2,122

２．法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改定する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64％から平成27年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.10％に、平成28年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は132百万円増加し、法人税等調整額が91百万円、その他有価証券評価差額金が37百万円、繰延ヘッジ損益が０百万円、退職給付に係る調整累計額が２百万円がそれぞれ減少しております。

また再評価に係る繰延税金負債は172百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

Ⅵ．１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	988円42銭
２．１株当たり当期純利益	103円66銭
算定上の基礎は次のとおりであります。	
当期純利益	3,261百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	3,261百万円
普通株式の期中平均株式数	31,461,736株

Ⅶ. 金融商品関係

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を主体に、資金調達については銀行借入を中心に行っております。また、デリバティブは、借入金のキャッシュ・フロー変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制を構築しております。

当社グループの主力商品であります合板については、原木、製品を問わず、輸入価格は為替相場の変動による影響を受けます。

当社グループは、合板販売総額の約２割程度を直接輸入しておりますが、為替相場の変動に対しては、契約額の50%以上を先物為替予約でヘッジする方針で対応しており、為替予約や外貨預金の時価情報を毎月取締役会に報告いたしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価情報を把握し、取締役会に報告いたしております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど１年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として５年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,433	19,433	－
(2) 受取手形及び売掛金	82,400		
貸倒引当金（※1）	△309		
	82,090	82,090	－
資産計	101,524	101,524	－
(1) 支払手形及び買掛金	52,823	52,823	－
(2) 電子記録債務	41,787	41,787	－
(3) 短期借入金	13,416	13,416	－
(4) 長期借入金（※2）	26,611	26,532	△79
負債計	134,639	134,560	△79

（※１）受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（※２）１年内返済予定の長期借入金を長期借入金に含めております。

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

（注２）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	19,433	－	－	－
受取手形及び売掛金	82,400	－	－	－
合計	101,833	－	－	－

（注３）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	9,175	7,271	5,188	3,120	1,289	565

Ⅷ．賃貸等不動産関係

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、遊休不動産及び賃貸用の不動産（土地を含む。）を有しております。平成27年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は493百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
10,643	△142	10,501	12,211

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度末の時価は、主として路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しております。

Ⅸ．退職給付関係

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び厚生年金基金制度を設けており、連結子会社のうち４社が確定給付企業年金制度を採用し、18社が日本合板厚生年金基金制度に、19社が中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社及び連結子会社のうち18社は、複数事業主制度の日本合板厚生年金基金に加盟しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については確定拠出制度と同様に会計処理しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,264百万円
勤務費用	168
利息費用	40
数理計算上の差異の発生額	29
退職給付の支払額	△288
退職給付債務の期末残高	4,213

（注）上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,411百万円
期待運用収益	45
数理計算上の差異の発生額	138
事業主からの拠出額	396
退職給付の支払額	△282
年金資産の期末残高	2,709

（注）上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度退職給付債務	4,059百万円
年金資産	2,709
	1,350
非積立型制度退職給付債務	153
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,503
退職給付に係る負債	1,567
退職給付に係る資産	△64
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,503

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	168百万円
利息費用	40
期待運用収益	△45
数理計算上の差異の費用処理額	△29
確定給付制度に係る退職給付費用	133

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△159百万円

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

一般勘定	39%
株式	26
債券	30
その他	5
合　計	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	1.0

3．確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、167百万円であります。

4．複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、407百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	27,341百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額の合計額	28,536
差引額	△1,194

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合（平成26年3月31日現在）

30.06％

(3) 補足説明

上記（1）の差額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3,839百万円、繰越不足額943百万円及び剰余金1,494百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年の元利金等償却であり、当グループは、当期の連結計算書類上、特別掛金96百万円を費用処理しております。

なお、上記（2）の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

貸 借 対 照 表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**4,692**	**流動負債**	**15,799**
現金及び預金	1,937	短期借入金	6,390
前払費用	110	コマーシャルペーパー	1,500
未収入金	567	１年内返済予定の長期借入金	7,022
関係会社短期貸付金	1,653	リース債務	105
繰延税金資産	69	未払金	246
その他	353	未払費用	100
固定資産	**54,058**	未払法人税等	22
有形固定資産	**37,930**	未払消費税等	113
建物	7,007	預り金	86
構築物	221	賞与引当金	119
船舶	0	役員賞与引当金	45
車両運搬具	110	その他	47
器具備品	181	**固定負債**	**17,378**
土地	29,839	長期借入金	12,641
リース資産	315	リース債務	296
建設仮勘定	254	長期未払金	225
無形固定資産	**561**	退職給付引当金	1,119
借地権	419	役員退職慰労引当金	440
ソフトウェア	0	再評価に係る繰延税金負債	1,694
リース資産	86	繰延税金負債	754
施設利用権	55	その他	206
投資その他の資産	**15,566**	**負債合計**	**33,178**
投資有価証券	2,723	（純資産の部）	
関係会社株式	12,148	**株主資本**	**25,006**
出資金	240	**資本金**	**3,195**
関係会社出資金	48	**資本剰余金**	**6,752**
長期貸付金	6	資本準備金	6,708
関係会社長期貸付金	6	その他資本剰余金	43
従業員に対する長期貸付金	1	**利益剰余金**	**15,212**
敷金	151	利益準備金	489
その他	430	その他利益剰余金	14,722
貸倒引当金	△151	固定資産圧縮積立金	1,475
投資損失引当金	△39	別途積立金	11,900
		繰越利益剰余金	1,347
		自己株式	**△153**
		評価・換算差額等	**565**
		その他有価証券評価差額金	**727**
		土地再評価差額金	**△161**
		純資産合計	**25,572**
資産合計	**58,751**	**負債及び純資産合計**	**58,751**

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収入		**4,667**
営業費用		**3,843**
営業利益		**824**
営業外収益		
受取利息及び配当金	87	
生命保険配当金	19	
その他	38	**144**
営業外費用		
支払利息	350	
その他	9	**360**
経常利益		**608**
特別利益		
固定資産売却益	23	**23**
特別損失		
固定資産除却損	22	
減損損失	1	**23**
税引前当期純利益		**607**
法人税、住民税及び事業税	△31	
法人税等調整額	65	33
当期純利益		**574**

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,195	6,708	43	6,752	489	1,413	11,900	1,243	15,046
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△15		15	－
実効税率変更による固定資産圧縮積立金の増加						77		△77	－
剰余金の配当								△409	△409
当期純利益								574	574
自己株式の取得									－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	62	－	103	165
当期末残高	3,195	6,708	43	6,752	489	1,475	11,900	1,347	15,212

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△153	24,841	615	△334	281	25,122
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
実効税率変更による固定資産圧縮積立金の増加		－				－
剰余金の配当		△409				△409
当期純利益		574				574
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			111	172	284	284
当期変動額合計	△0	165	111	172	284	449
当期末残高	△153	25,006	727	△161	565	25,572

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産は除く）……定率法。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）については定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　２～60年

構築物　　２～60年

(2) 無形固定資産（リース資産は除く）……定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法。また、その他の耐用年数は10～20年であります。

(3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用……期間対応償却。なお、償却年数は15～42年であります。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金……関係会社に対する投資損失に備えるため、投資先の財政状態を勘案し、必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金……従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金……役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（５年）による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

４．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法……金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

(3) ヘッジ方針……金利に係るキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価方法……金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

５．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用しております。

６．会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用しております。

退職給付見込額の期間帰属方法は従来と同様の期間定額基準としております。割引率の決定方法については、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく決定方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。ただし、割引率の変動が退職給付債務に重要な影響を及ぼさないため、前事業年度末に用いた割引率を当事業年度でも用いております。

この結果、当事業年度に与える影響はありません。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　10,286百万円

２．投資その他の資産その他（長期預け金）10百万円を宅地建物取引業法に基づき法務局に供託しております。

３．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,224百万円
長期金銭債権	21百万円
短期金銭債務	2,487百万円
長期金銭債務	179百万円

４．保証債務

仕入債務保証	ジャパン建材㈱	18,915百万円
借入保証	ジャパン建材㈱	82
	㈱宮盛	3,033
	物林㈱	1,842
	㈱銘林	1,289
	その他	3,341
	合計	28,505

５．担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

土地	6,128百万円
建物	1,139
合計	7,268

担保に係る債務の金額

長期借入金（１年内返済予定を含む）	4,100百万円
関係会社の長期借入金	115
合計	4,215

Ⅲ．損益計算書に関する注記

１．関係会社との取引高の総額

関係会社との営業取引による取引高の総額　4,477百万円

関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額　27百万円

２．減損損失

当期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
愛知県名古屋市	遊休資産	土地
北海道旭川市他	遊休資産	土地

当社は、資産を共用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類し、賃貸用資産及び遊休資産につきましては各物件をグルーピングの単位としております。

当事業年度において時価が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失１百万円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しております。

Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度における自己株式の種類及び株式数

普通株式　378,632株

Ⅴ．税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
退職給付引当金否認額	359百万円
賞与引当金否認額	39
未払社会保険料	7
役員退職慰労引当金否認額	146
投資有価証券評価損	295
減損損失否認額	132
未払事業所税否認額	1
未払事業税否認額	4
貸倒引当金否認額	41
投資損失引当金	12
会員権評価損否認額	44
子会社株式（会社分割に伴う承継会社株式）	308
繰越欠損金	86
その他	109
繰延税金資産小計	1,590
評価性引当額	△651
繰延税金資産合計	939
（繰延税金負債）	
固定資産圧縮積立金	△762
その他有価証券評価差額金	△347
合併受入評価差額金（土地・借地権評価益否認額）	△465
その他	△48
繰延税金負債合計	△1,623
繰延税金資産の純額	△684
（再評価に係る繰延税金負債）	
土地再評価差額金	1,694百万円

２．法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改定する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は63百万円減少し、法人税等調整額が28百万円、その他有価証券差額金が35百万円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は172百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

（単位：百万円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)1	科目	期末残高
子会社	ジャパン建材㈱	所有 直接 100.00%	一部業務受託及び経営指導等	業務受託料等(注)2	2,522	－	－
				不動産賃貸収入(注)2	1,027	－	－
				債務保証（注）5	18,998	－	－
				資金の借入（注）4	11,300	短期借入金	2,000
				借入金の返済	11,300	－	－
				利息の支払（注）4	6	前払費用	0
子会社	物林㈱	所有 直接 100.00%	経営指導等	資金の貸付（注）3	16,800	関係会社貸付金	1,400
				貸付金の回収	16,800	－	－
				利息の受取（注）3	13	－	－
				債務保証（注）5	1,842	－	－
子会社	㈱銘林	所有 直接 99.95%	経営指導等	債務保証（注）5	1,289	－	－
子会社	㈱宮盛	所有 直接 91.58%	経営指導等	債務保証（注）5	3,033	－	－
子会社	㈱ハウス・デポ・ジャパン	所有 直接 50.00%	経営指導等	債務保証（注）5	1,007	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針

（注）1．取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．業務受託料等及び不動産賃貸収入については、一般取引条件と同様に決定しております。

3．資金の貸付については、市場金利を勘案し決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

4．資金の借入については、市場金利を勘案し決定しております。なお、担保は提供しておりません。

5．当社は、ジャパン建材㈱の一部の支払先及び物林㈱、㈱銘林、㈱宮盛、㈱ハウス・デポ・ジャパンの銀行借入に対し債務保証を行っており、取引金額は平成27年３月31日の残高を記載しております。なお、当該取引において保証料等の授受はありません。

Ⅶ. １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	812円81銭
２．１株当たり当期純利益	18円26銭
算定上の基礎は次のとおりであります。	
当期純利益	574百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	574百万円
普通株式の期中平均株式数	31,461,737株

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月18日

ＪＫホールディングス株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日　下　靖　規	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙　原　　透	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＪＫホールディングス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＪＫホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月18日

ＪＫホールディングス株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日下靖規	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙原　透	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＪＫホールディングス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び監査部等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月22日

ＪＫホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　須　田　邦　雄　㊞

常勤社外監査役　東　　拓　至　㊞

社外監査役　三　添　禎四郎　㊞

社外監査役　小　河　耕　一　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は傘下のグループ企業各社の事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金７円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は220,229,688円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1) 変更案第19条では取締役会のスリム化を図ることを目的に、上限員数を削減するものであります。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待された役割を十分に発揮できるよう、現行定款第29条第２項及び第40条第２項を変更するものであります。

なお、定款第29条第２項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

また、改正会社法の施行に伴い、補欠役員の予選に関する規定の項数が変更されましたので現行定款第34条第３項の一部を変更するものであります。

２．変更の内容

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第19条（取締役の員数） 当会社の取締役は25名以内とする。	第19条（取締役の員数） 当会社の取締役は15名以内とする。
第29条（取締役の責任免除） （条文省略） ２　当会社は会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	第29条（取締役の責任免除） （現行どおり） ２　当会社は会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

現　行　定　款	変　　更　　案
第34条（監査役の任期） （条文省略） ２　（条文省略） ３　会社法第329条第２項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。 ４　（条文省略）	第34条（監査役の任期） （現行どおり） ２　（現行どおり） ３　会社法第329条第３項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。 ４　（現行どおり）
第40条（監査役の責任免除） （条文省略） ２　当会社は会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	第40条（監査役の責任免除） （現行どおり） ２　当会社は会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもちまして監査役三添禎四郎氏は、任期満了により退任いたしますので監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
＊ 原口博（はらぐちひろし） （昭和24年11月26日生）	昭和49年４月　監査法人サンワ事務所（現　有限責任監査法人トーマツ）入所 平成13年９月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）代表社員 平成23年５月　有限責任監査法人トーマツ退所 平成23年５月　原口公認会計士事務所開設（現任） 平成23年５月　株式会社セキチュー監査役（現任）	－株

（注）１．＊は新任の監査役候補者であります。

２．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．原口博氏は、社外監査役候補者であります。

４．原口博氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門知識、経験等を当社の監査体制に活かしていただくことにより、職務を適切に遂行することができるものと判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

５．当社は、社外監査役候補者である原口博氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう原口博氏と責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。

・監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

また、当社は現任の監査役である須田邦雄氏との間につきましても同様に責任限定契約を締結する予定であります。

６．原口博氏につきましては、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第４号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を退任いたします三添禎四郎氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたく存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
三添　禎四郎	平成23年６月　当社監査役就任（現任）

以　上

株主総会会場ご案内図

【会　場】東京都江東区新木場一丁目７番22号
新木場タワー　１階　大ホール
ＴＥＬ：03－5534－3800

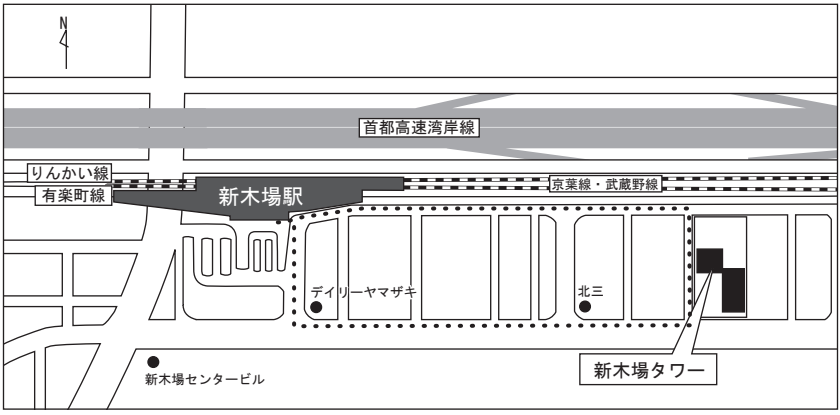

交通のご案内

ＪＲ京葉線・武蔵野線
東京メトロ有楽町線
東京臨海高速鉄道りんかい線
「新木場駅」下車　徒歩７分

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK